

第35回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日 時：令和2年11月20日（金） 8時50分から10時40分まで</p> <p>場 所：大垣市役所 4-4 会議室</p> <p>議 題：大垣市景観遺産の指定について</p> <p>出席委員（敬称略）</p> <p style="padding-left: 20px;">溝口 正人（会長）、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康 【計4名】</p> <p>市及び事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">豊田 富士人（都市計画部長）</p> <p style="padding-left: 20px;">真鍋 和生（都市計画課長）</p> <p style="padding-left: 20px;">不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">日比野 智文（都市計画課景観整備グループ主任）</p> <p style="padding-left: 20px;">服部 仁貴（都市計画課景観整備グループ主事）</p> <p style="padding-left: 20px;">高田 康成（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">田中 一輝（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主任） 【計7名】</p>	
事務局 <small>（都市計画課長）</small>	<p>（開始時刻 8：50）</p> <p>※開会にあたり、全委員5名のうち4名の出席があり、過半数の出席に至っているため、会議が成立したことを報告。</p> <p>※都市計画部長あいさつ（略）</p> <p>※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。</p> <p>※ここからの議事については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が審議会を総理することを報告。</p>
委 員	<p>※議事に移行。議事録署名者として杉原委員を指名。</p> <p>※「大垣市景観遺産の指定について」を議題とすることを報告。事務局に対し、「同意取得の状況」について、説明を要請。</p>
事務局 <small>（都市計画課担当）</small> 委 員	<p>※同意取得の状況を報告。</p> <p>・ありがとうございました。同意取得の状況について事務局より説明していただきましたが、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。 それでは、景観遺産の指定候補物件の5件の講評内容につきまして、事務局側からの講評案に基づきながら、1件ずつ審議を進めたいと思います。 それではまず、「XXXXXXXXXX」から講評案の説明を事務局よりお願</p>

<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<p>いします。</p> <p>【審議1-██████████】の講評案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・██████の世帯数の推移や██████・██████等の文化について補足
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明をふまえて、講評案について、お気づきの点はありますか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・念のためですが、地元の方では、██████████は確かに残っております。ところが、一方で██████████の発祥である██████████の話もあって、どうにもはっきりしないです。██████████については、確かに上石津町史に載っているけれど、この根拠を知る人は██████████にも誰もいらっしやらないとのことでした。だからこういった伝承を今後どうするのかなという思いがあります。 <p>講評案では「伝承が残っているほか」とありますので、この中に██████████伝説も含まれていると考えていいと思いますが、██████████が伝えられる██████████が、現在まで続けられる一方で、██████████伝説の方はちょっと根拠がないので下火かなとも思います。</p> <p>ただ、ちょっと知っている方であれば、██████と██████████と相反することが書いてあるので、気に掛ける人もいるかなと思い、発言しました。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講評文の中には██████████とありますが、██████████とどちらが使われるのでしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・██████地区では、██████████の方が昔は使いましたね。今は██████████と言うことが多いですけど。歴史的にというか、私たちが小さい頃は、██████████とよく言っていましたね。ただ、これらの名称は、他地区の方が言われるだけで、██████の人々はそういう風に言わないそうです。██████自体も普通の██████████で、██████████等を連想させるところはございません。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしますと、██████████と講評文に記載してもらった方がいいですね。また、ここには、██████████と両方記載した方がいいですかね。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・██████の伝説については、██████████の由緒に「██████████」とあるのによっています。██████████伝説については、掘りどころはありません。ただ以前から伝えられてきたもののようなので、██████の伝説の方が古いとは思いますが、やはりはっきりとはしませんね。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あとは、文の構成ですが、██████████の話が先に出て、██████████や██████████などの文化が残っていると後にでてくるのですが、地元の感覚としては、前後関係はどうですか。地元としてPRする、印象付

事務局 (都市計画課担当)	<p>【審議 3- []】の講評案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な [] とは造りが異なる事を補足
委員	<ul style="list-style-type: none"> この [] というのは、地元ではこの名称で呼ばれているのですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 私も詳しいわけではないのですが、この審議に出てくるまでは、そのような呼び方をしているのは知りませんでした。
委員	<ul style="list-style-type: none"> この名称について、事務局はどうですかね。応募された方がこういう呼び名で呼んでいるのですか。事務局でご説明いただいたとおり、 [] のところを [] で塗ってあるようなものが [] だと思うのですが、このままだと、市民の人から違うぞと指摘がある可能性もありそうですね。
事務局 (都市計画担当)	<ul style="list-style-type: none"> [] の名称でご応募いただいておりますが、一般に言われる [] とは異なるようです。住職様は [] と呼んでおりました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 応募された方が [] という言葉を使われたただけですか。ならば、誤解を避けるために、名称は「 [] 」に改めた方がいいと思いますが、皆さんどうでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし
委員	<ul style="list-style-type: none"> では、名称を変更いたします。あと、内容についてですが、 [] の字は「 [] 」でよかったですか。頼朝の時代の武士なら「 [] 」の [] であると思うのですが。
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> 上石津町史では「 [] 」で [] と記載がありますが、再度事務局で調査させていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> それでは、再度事務局で調査をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 些細な事ですが、講評内容に「 [] 氏」と敬称がついていますが、他の講評には敬称がつけられていないので、他とのバランスを考えて、敬称はとった方がいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> そうですね。それでは「 [] 」といたしましょう。今後も統一性を図っていった方がいいと思いますので、過去のものであっても矛盾があるようでしたら、調整を図っていきたいと思います。 それでは、 [] の講評は以上でよろしかったですか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし

<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ではこれで確定とします。それでは次に「 」について、講評案の説明を事務局よりお願いします。
<p>事務局 (都市計画担当)</p>	<p>【審議 4— 】の講評案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ であり、 である の生家であることを補足
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・船町については、岐阜高専にいらっしゃいました水野先生を中心とした町並報告書が出ておりました、基本的にはそれによる資料ということによろしいですね。
<p>事務局 (都市計画担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。そのとおりです。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庇の出が独特で、西側と東側でずいぶん違って、拵ったような庇になっているのが特徴的です。報告書によると、透視図的效果を狙ったのではないかとあります。 <p>問題は、写真の左側の部分はかなり落ち込んでいて、この後の議案にも関係してきますけれども、指定はしたものの維持、管理ができるかという問題がありますけれど、そのあたり事務局で情報をつかんでいるのでしたら、ご紹介いただけるとありがたいのですが。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。こちらの でございますが、今回指定に至りましたのは、所有者が変わったということでございます。 にあります「 」を所有する会社が建物の所有者となり、市の補助を活用した修繕に向けて相談させていただいているという状況でございます。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 あとは名称についてはどうでしょうか。
<p>事務局 (都市計画主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 という名称になっていますが、先程、担当が説明しましたとおり、 の生家というようなことが、一般的には分かりにくいのではないかと懸念して、補足させていただきました。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今は ではないということで、一般的には旧とつけますね。 だと、まだ さんの所有であるように思えますね。 例えば名称に、括弧して、「 」と入れるかななどを、事務局は審議してほしいということですね。

事務局 (都市計画課長)	・そうですね。■■■■の生家という表現をどこかに反映するか否かについてご審議いただけたらと思います。
委員	・講評文にも触れていませんが、こちらに入れてもいいかもしれませんね。
事務局 (都市計画課長)	・はい。そこも含めてご審議いただければと思います。
委員	・「船町の貴重な商業建築遺構」の部分は取りましようか。わかりきったことですので、むしろ、景観遺産で歴史的な事は、うんちくという意味では、あってもいいと思いますので、「大型の町家です。」で切って、今ある、「船町の貴重な商業建築遺構」という部分はとっていただいて、代わりに、「一体となった大型の町家で、■■■■である■■■■の生家です。」とダイレクトに入れてしまった方がいいかもしれませんね。すっきりと言い切ってしまうという風にさせていただきたいと思います。
委員	・名称は「■■■■」とするということでしょうか。
委員	・本文に■■■■が入ったので、これでいいと思いますが、赤坂の増田家住宅は「お嫁入り普請探訪館」が入っていますね。
委員	・久瀬川町の「旧万屋染物店」というものもあります。
委員	・先程、講評文の冒頭のところで、「■■■■の生家です。」としたので、わかると思いますが、感覚としてどうでしょうか。よろしいでしょうかね。
全委員	・異議なし
委員	・では、事務局の補足のとおりに、そういううんちくは非常に大事になってきますからね。「■■■■」ということで、景観遺産の名称としてはそこで留めておいて、「市の■■■■であり、■■■■である■■■■の生家です。」の一文を追加するということがよろしいですね。
委員	・補足資料の中に醸造を行う様子が描かれた■■■■の絵があります。最初の文の「商売を行う商家」を醸造を行うという風にしたいと思うのですが、厳密に言えば、醸造・販売を行っていたのでしょうか。
委員	・商売を行うというのは、仕入れて販売しているだけという風になります

	<p>が、■■■■委員のご指摘のとおり、今は失われていますが、大きな蔵が裏に建っていて、醸造していたというのは、非常に家の格として大事だと思います。誰でも醸造できたわけではないので、「醸造を行う家で」という表現にしましょうか。</p>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは次に「■■■■」について、講評案の説明を事務局よりお願いします。
事務局 (都市計画担当)	<p>【審議5—■■■■】の講評案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・■■■■が、嵐の■■■■に使用された旨を補足
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「大正2年（1913年）の」としていただきたいのが一点ですね。あとは事務局からの確認として、「嵐」を入れるかどうかですね。講評文と分けて考えた方がいいのかなと思いますが、前回の審議会でもありましたけど、ジャニーズというグループがあったということは、今の若者は知らないでしょうし、20年後には嵐というグループを知らない人が出てきてしまうかもしれない。
事務局 (都市計画部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局としては、ここへ訪れる契機になるのではないかと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・嵐もSMAPもそうかもしれませんね。前はどんな書かれ方をしていましたか。
事務局 (都市計画担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・前は、「大正時代のレトロなたたずまいは、平成19年に公開された、嵐主演の■■■■のロケ地としても利用されており、地域だけでなく全国的にも親しまれる存在となっています。」としておりました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にも親しまれる存在かどうかは、はっきりしないのではないのでしょうか。「レトロなたたずまいを残しています。」というようにして、後ろに付け足す感じにしてはどうですか。説明の主文に入ると、例えば、「木造平屋建ての駅舎は」のあとは最後まで一文になっていますが、その中にあるとおかしいので、一文を区切ったりした方がいいですね。場合によっては後ろを取ればいいですから。主文はあくまでも物件の評価に関する内容としたいと思います。 それで、「レトロなたたずまいを残しています。」と切って、そのあとに、「平成19年（2007年）に公開された嵐主演の■■■■のロケ地にもなりました。」ぐらいにした方がいいかなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は、嵐自体を書かなくていいと思うのですがね。

<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。ただ、先程の事務局の話にあるとおり、来て見てということをするには、わかりやすいとは思いますが、そういう面での発見もしてもらいたいと、そういうことではないでしょうか。 <p>講評文も、主文ではなく付け足しとして載せるという意味合いです。我々は嵐が来たから景観遺産に指定したわけではなく、レトロなたたずまいを評価して指定しますので、付け足しとしての付加価値はありますというくらいにしておきましょう。それはそれで歴史的な価値にもなるかもしれないですね。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講評文の内容を確認をさせていただきたいのですが、まず、「大正2年(1913年)」の後ろに「の」を入れて、次に「大正時代のレトロなたたずまいを残しています。」といったん切らせていただいて、その後に「平成19年(2007年)に公開された嵐主演の[]のロケ地にもなりました。」という形でしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入れるならそういう形ですね。「全国的に親しまれている」の部分は分かりませんので省いた方が良いでしょう。ネットなどにはこの講評案がそのまま載るということですか。
<p>事務局 (都市計画部長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのまま載ることになります。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定とは少し違うという理解で、主文の後ろに「平成19年(2007年)に公開された嵐主演の[]のロケ地にもなりました。」これは事実関係を示しているだけなので、このようにしましょうか。
<p>全委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。貴重なご意見頂戴いたしました。今の議論は、まさに景観遺産の位置づけを、市民にいただいた形で発信していくかということだと思います。 <p>本日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局へお返しします。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>※「その他」に移行。ここからの進行は事務局で実施。</p>
<p>事務局 (都市計画担当)</p>	<p>※「その他」(1) []について報告。</p> <p>※ []と []との関係性について、新たな情報は得られなかった事を報告</p>
<p style="text-align: center;">《質疑応答》</p>	

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して情報は集めていただけるということによろしいですか。
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。新しい情報が入り次第、報告させていただきます。
事務局 (都市計画担当)	<p>※「その他」(2) [REDACTED] について届出内容の報告</p>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の報告事項につきましては、事務局といたしましても、次の「今後の景観遺産の取り組みについて」に関わる重大な課題と受け止めておりますので、説明をさせていただきました後に、ご意見とご質問を頂戴したいと思います。それでは、続いて、「今後のスケジュールについて」と「今後の景観遺産の取り組みについて」を説明させていただきます。
事務局 (都市計画主幹)	<p>※「その他」(3) 今後のスケジュールについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産制度がスタートし、10年が経過する中、事務局では、保存、利活用について課題整理に取り組んでおります。先程の解体撤去の事例等の課題もふまえ、事務局として、進めていこうと考えている内容をご紹介させていただき、委員の皆様のご意見等をいただければと考えております。 <p>※補助制度の啓発、内容の再検討とし、定期的な意向調査を実施し、積極的なご案内、及びご意見等を反映した制度改正等の検討。</p> <p>※指定物件の定期的な記録（写真等）による後世への伝承を検討。</p> <p>※物理的な保存も重要ではありますが、写真等による保存ということも検討したい。</p> <p>※景観遺産指定の際に、所有者の方への制度説明を十分に行い、図面や資料などの提供依頼について検討。</p>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・只今、報告させていただきました内容につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。 ・今後の景観遺産の保存、また効果的な利活用といった課題に対し、デジタルアーカイブ等、違った形での保存による、まちの変遷の記録や、景観遺産の効果的な利活用により、結果、歩きたくなる魅力あるまちづくりに繋げてまいりたいと考えております。 ・いろいろな側面から、何でも結構ですので、皆様方のご意見等をお願いしたいと思います。 <p style="text-align: center;">《質疑応答》</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ [REDACTED] についてですが、 [REDACTED] としては機能していなくて、

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>そのまま維持していくには、耐震の問題も含めてなかなか大変でということですね。例えば、景観遺産としての補助の額だと、とてもじゃないけど足りないのですかね。■■■■さんのよほど強い意志がないと、残すことは難しかったのかなと思います。今時は、このようなレトロな建物をリノベーションして、物販施設に使ったりとか、そういう事例もあるのですが、そういう検討は■■■■さんのほうではされていない感じでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • そうですね。ここは■■■■の機能はもう失われておりまして、今は、専ら倉庫としての利用と聞いております。市としても補助制度などは説明しておりますが、やはり、一番は耐震の関係で、東南海地震等が来た時の倒壊リスクがどうしてもゼロにできないということで、最終決定をされたということです。
<p>事務局 (都市計画部長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ■■■■の決定事項ということで、それを覆すに至らなかったことが一つと、指定した後のこちらのフォローアップが弱かったことも原因かなと。細かくフォローアップしていれば、もっと早い段階でご相談いただき、その中で違う手段もあったのではないかなと思います。 <p>そういう点も含めて、今後のフォローアップ、所有者の方と細かく意思疎通をして、どういう方向がいいのか、一緒に考えていくというのが大事になると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • もう一つは、補助制度、支援の在り方ということで、まず所有者の想いの分析をしていないということがありますので、今回、一斉にアンケートをとるなかで、所有者が抱える悩みだったり課題だったりを整理した中で、支援の在り方について、見直しをしたいなということを考えております。 • 今回の件につきましては、事務局のそういった甘さというところが露呈したかなと。今後も起こりうる話ですので、これをどうするか。一方で、あまり縛りをかけると、指定に際して足かせになってしまう事になって、同意を得られなくなる事にもなるので、バランスを考えていかないとはいけません。一方で、景観遺産にご理解をいただくということも併せて必要になるかなと思います。 • このあたりのバランスを考えて、方策、考え方というのも、皆様の知見を聞かせていただけたらなと思っております。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 文化振興課がいらっしゃるということで、近代遺産とかそういったものを市の方の指定文化財として捉えることはあるのか、現状としてはどうなのでしょう。
<p>事務局 (文化振興課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 都市計画部長が申しましたとおり、文化財に指定されますと、かなりの制約を受けますので、所有者の同意を得られないということが非常に大

	<p>きいです。</p> <p>この建物自体も外観はすごい古い建物の様相を持っていますが、中はかなり改変されてる気がするのですね。他にもこのような物件はありますが、今のところ、このような近代の建物の指定を進めているという状況ではないです。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の話をした場合、きちっと残すという枠組みは、どちらかというと、景観法に基づいて指定するという枠組みの中で、一般的には文化財としてどうかと、その辺をどう扱っていくのかですね。金銭的には、今後、まだ具体的に打ち出してはいないですが、私有の国の登録有形文化財に対しても今後は補助が出るのでしたか。
<p>事務局 (文化振興課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 私有でも今は補助が出ますが、文化財の設計管理しか出ないので、耐震とかについては補助が出ないですね。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 方針としては、菅総理が総務省時代からやっているのですが、支援の方向性はそうなってるのですよね。
<p>事務局 (文化振興課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 方向性は出ているのですが、まだ決定はされておられません。緩い文化財指定なので、どこまで補助制度を充実させるかということになります。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> もう少し、産業のまち大垣を象徴するようなものであれば、景観法に基づくような、景観遺産すべてにというわけではないですけど、特にこれはというものについては、そういうような網をかけていく方法もあるといいですね。景観遺産は広く薄く、現代のものも含めて、意識して守っていこうねという啓発事業に近いものがあるって、でも、これは失くしてはいけないと思うようなものを補助していくような、あるいは景観遺産に、いろいろなものをしていく。先程、事務局から景観遺産の変化について押さえていこうと、そのような取り組みは他ではやっていない素晴らしいことだと思います。一方では、景観遺産という枠組みより上位になるのでしょうか、例えば景観遺産でも非常に高い評価をされている大垣城ですが、その周辺の景観は大垣城をリスペクトしたような景観計画になっているのかというところです。 昨年頃に、名古屋城の周辺建物の高さ規制を含めた景観計画を立てたのですが、例えば大垣城は大垣のシンボルですから、周辺もどうするかという景観コントロールと景観遺産がうまくリンクするといいなと思います。 なかなか景観遺産の枠組みだけで留まらないことになっているので、ここで結論が出る話では無いと思っているのですが、景観を切り口にした大垣の価値の見える化、そのための施策は景観遺産以外にもまだまだありそうな気がします。先程も言いましたが、もちろん文化財的な視点からの取り組みがあるでしょうし、国の話を出したのは文化財の登録基

<p>事務局 (都市計画部長)</p>	<p>準が三つありまして、一番にあがるのが「国土の歴史的景観に寄与すること」とあるので、まさに景観遺産だなど、文化振興課とも組織は違えど、いろんな制度をうまく使いながらどう守っていくか考察が必要ですね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生が仰るとおり、景観法は今蚊帳の外なんですね。こういう話になると、文化財保護法とかが主になるのですが、景観という体系が事務局もわかっていないことがありますので、担当にはそこを整理しましょうと、その中で段階的にどういう風に捉えるのか。 ・もう一つは、景観法じゃない部分で土木遺産の指定とか、何々百景とかそういうものもありますので、景観の体系的な位置づけを整理した中で、もう少し、景観保全、景観活用を考える必要があるかなと思います。私共もそこをまだわかっていなかったということもありますので、担当の方に整理をさせています。横断的に把握するよう努めているというところです。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体でも、直接お金を投資して、目に見える形でというものではなく、ブランディングに近いところがあるので、難しいとは思いますが、いろいろな財布はあると思うのですが、地域振興だったり、文化振興だったりですとか、景観遺産それぞれに合った財布を探しながら、我々もせっかく評価した建物だったり構築物が、残っていく方がいいですから、大変でしょうけれど知恵を出し合っていたきたい。本日お話を伺って、心強いところもありましたけど、景観的な観点でどのような施策ができるかというような、もう一つ踏み込むと魅力的な事は景観遺産を通じてわかってきていますので、そういう視点で施策をうまく進めて行ってもらえればいいなと思っています。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。その他ご意見ありませんでしょうか。■■■■先生はいかがでしょう。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に、レンガ建築を使った商業施設はたくさんあるのですが、ほとんどが港に近い、海から運ばれたものですが、大垣の場合はちょっと価値が違う。というのも、大垣の土を使って大垣で焼かれたレンガが大垣の工場に利用されている。特に青墓あたりの鉄分を含んだ粘土なので、赤レンガなんですね。他の地域ではこんな赤は出ない。青墓から垂井へ向かう途中の JR の踏切がレンガ踏切と正式な名称になっているくらいレンガが行き来した、そうした歴史背景があります。 ・また、歩くまちプロジェクトは、世の中が本物志向と健康志向という二つの柱で、まち歩きや、山城や天守のない城を巡るなんていうのは、10年前は考えられなかったのですが、そういう本物志向という点で、歩いてみないとわからないことがあります。幸い、依頼されて作成しました、市制 100 周年の本のタイトルを「大垣を歩く」としておりまして、図書

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>館でもコピーをされていく方がたくさんいらっしゃるということで、ニーズがあると思いますので、本物志向と健康志向を満たす歩くという視点を、大事にさせていただきたいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ■■■■先生はいかがでしょう。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お話を承って、歩くという点では、私も歩くことが好きですので、いいことだなと思いました。改めてパンフレットの地図を見直してみると、街中は歩いて行ける場所に景観遺産が集中しているな、せいぜいバスを使えば15分もあれば回れるなど、墨俣も面積がそんなに広くないところですので歩けばあらかた回れそうだなと思ったのですが、上石津については広いですし、公共交通機関では回れる場所が十分ではないと思うので、四地区ぐらいに分けてモデルコースを示せるといいのかなと思います。 ・■■■■先生も仰ったように、歩いていくのはブームなんですかね。一年くらい前かな、補助金をいただきまして、島津の退き口という冊子を作りましたけれど、私にも、個人とか小さい団体で、歩きたいので案内を頼むというようなことがありまして、びっくりしましたけれど、そういうことから考えると、上石津についても具体的に歩きやすいコースというのが紹介できるといいかなと思います。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ■■■■先生はいかがでしょう。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私はいつも大垣へ来て思うのですが、観光ガイドは、関ヶ原も大垣もやっていますけれど、市民がどう思っているかが大事であって、例えば大垣で一番まずいと思うのが、高等学校が全部郊外にあるんですよ。高校生が街中を歩かないのはさみしいことなんですね。北高にしても商業にしても南高にしてもみんな外に出ちゃっている。岐阜市は市電がなくなったのは残念ですが高等学校は街中にある。高校生、若い人たちが街へ入りたくするような学校がないのは欠点なんですね。 ・駅があって、北と南に分かれてるので、いかにして繋ぐか、北ですとアクアウォークができて、南では郊外に大きなショッピングセンターがある。だから街の活性化はなかなかできないのですね。街中で歩きたいところをまとめて行けるような強力な力というのが見当たらないので、だから、文化財等を拠点として入れて行って歩こうと思えるような、一つ一つの拠点をつなげていくため、語る会というか、自治会長さん達が中心となって、自分たちの地域をどう生かしていくかということ、話したいのですよ。どこが集約していくのか、まとめていくのかということが、どこの地域でも困っている点です。

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>それを、景観遺産なり、文化財なりでね、ボランティアガイドが大垣はたくさんありますが、そういう人たちをうまく巻き込んでやっていかないとね。</p> <ul style="list-style-type: none"> 私事ですが、私の兄も駅前に店を出しております。昭和30年40年代は非常に景気が良かったが、50年代に入ったあたりからだんだんと落ちて行って、それをどうするか。ヤナゲンさんの場所もなかなか今後の見通しがついていないと聞いていますからね。誰が意見を集約して方向性を出していくのかというのが、私の思うところです。墨俣も上石津も同じだと思います。 <p>時山も20世帯はあるということですが、5年経ったらどうなるかと、60代70代の方が頑張っているけれど、40代以下の若い世代の人々がどうのような街づくりのイメージを持っているのかということほとんど把握していないんですね。私も自治会長やっておりましたけれど、5年もすれば意向も変わってくるので、まちづくりは難しいなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ありがとうございました。 その他ご意見がありましたらお願いします。
<p>事務局 (都市計画部長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度ですね、都市計画部に公共交通の部署が機構改革で入ったということがありますので、都市計画部全体で戦略的に考えていきたいと思っております。皆様もまちづくりに生かせるアイデアや情報がありましたら、その都度で結構ですのでお寄せいただきたいと思います。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> その他よろしいですか。 <p>それでは、慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p>本日いただいたご意見で、今後の補助等を含めて、横断的に活用していける施策を検討し、景観行政に取り組んでいきますので、今後ご指導いただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>※閉会</p> <p style="text-align: right;">(終了時刻 10:40)</p>